

中国個人所得税に関する最近の税務調査動向

ここ最近各地の地方税務局では、個人所得税の徴収徹底を図る動きが目立つようになってきています。これは、営業税から増値税への改革が行われた結果、地方税務局の主たる税目のほとんどが国税管轄となり、地方税務局の税収が大幅に減少したことから、地方税収の柱である個人所得税の徴収強化を図ってきているものと思われます。

北京・天津各区の地方税務局では、特に外国人の個人所得税についての管理・チェックが厳しくなっており、対象企業を集めての説明会や自己検査の実施を行う税務局も増えており、特に福利費などについて従来よりも厳しい指導が目立つようになってきています。

ここ最近の実務の現場において多くみられる税務局からの指摘事項を以下に紹介します。

1. 福利費

(1) 社宅費用

天津市の一部の地域においてサービスマンションやホテル形式のマンションの賃貸借契約に付帯サービスとして含まれている一定量までの水道光熱費、電話基本使用料、インターネット回線接続費用、スポーツジム使用料、飲料水タンク、朝食代、物件管理費等々は非課税対象となる外国人の社宅費用には含まれないとして、これらに対応する部分の金額について個人所得税の課税対象として追加徴収する動きがみられます。

(2) ホームリープ（休暇のための一時帰国）費用

駐在員本人の年2回までのホームリープ費用（本人赴任地から配偶者又は両親の居住地までの交通移動費）は非課税としていますが、規定を超えた部分にかかる費用や帯同家族の一時帰国費用は個人所得税の課税対象となります。（国税函（2001）336号）。

(3) 語学教育費及び子女教育費

駐在員本人が中国国内で語学教育を受けるために支払った費用及び駐在員の帯同子女が中国で教育を受けるための費用は、適正な「証憑」を所轄税務局に提出して認可を受ければ、これらの費用のうち合理的な部の金額分については非課税とするとされています。（国税発（1997）54号）

上記「証憑」は一般的には中国で発行した正式發票又は「行政事業統一収据」を指すものとされているため、特に日本人学校が発行する「領収書」はこの「証憑」に該当しないと判断する税務局も見受けられます。

2. 「華僑」としての取扱いについて

中国の税法上の「華僑」に該当する者については、一般の中国籍人とは異なる取扱いが認められています。この税法上の「華僑」の定義は国税発（2009）121号に規定されていますが、「外国永住権取得者」=税法上の「華僑」と言うわけではなく、より要件が厳しく定義されています。

税法上の「華僑」は、個人所得税の計算上基礎控除費用は全国どの地域においても外国

籍人と同じ 4,800 元を適用できますが、外国人に認められる社宅等の非課税規定の適用の可否については地域により取り扱いが異なっているのが現状です。

3. 賞与申告について

日系企業では夏冬等に支給される賞与の金額は比較的大きく、また企業によっては出向者の賞与は日本親会社のみで支給及び負担しているケースが見受けられますが、中国の税務当局は「日本払賞与を中国で正しく申告しているか」という点を重点調査項目としています。このため、本社払い賞与が正しく申告されているか否かを確認する資料として日本本社払いの給与明細、賃金台帳、振込書類等の提出を求める税務局もあります。また、賞与申告額が、税務局が把握している一般的な平均税額より低い場合には重点調査対象として調査を行っているようです。

4. 帰任後の手続きがされていない場合

北京や上海など一部の地域を除き、外国籍人は赴任時に所轄税務局で「個人の税籍登記（納税番号の取得手続き）」を行いますが、本帰国又は離職後には、当該税籍登記を抹消する手続きが必要となります。抹消手続きを申請し税務局の抹消許可がおりるまでの期間は毎月ゼロ申告が必要になります。

税籍抹消手続きをしていないと税務局から問い合わせが入ることになりますので、本帰国又は離職該当者がある場合には速やかに税籍抹消手続きを行う必要があります。

抹消手続きには、一般的に以下の書類が必要となります。

- ① 税籍抹消届け出書
- ② パスポートコピー（出国スタンプページ含む）
- ③ 異動辞令
- ④ その他税務局が要求する資料

5. まとめ

税制度変更により直接的な地方税収が減少している事情の他、中国の経済減速が顕著になりつつあり財政収入確保のため、今後も税務当局の徴税強化の動きは続くものと思われます。

日系企業は他の外国企業及び内私企業に比し適切な税務申告に努められている会社がほとんどであると思われませんが、白に近いグレーな部分を黒と言い課税を迫るような事例も出てきていますので（社宅費に関する取扱い等）、各社自身の所轄税務当局の動向について注視してください。

以上